

共同研究事業の概要

研究テーマは、川崎市の行政課題(次の4分野のいずれかに該当するもの)の解決に資するものであって、次の条件のいずれかを満たす環境技術(科学技術/人文・社会科学等)を募集します。

行政課題 (4分野)

低炭素社会の構築

循環型社会の構築

自然共生型社会の構築

安全・安心で質の高い
社会の構築



条件

事業の成果が川崎市内に還元でき、地域の環境改善につながるもの

事業を通じて川崎発の環境技術開発や環境関連研究を促進するもの

事業の成果が、環境技術・環境研究の市内集積につながるもの

公募型共同研究事業

選定された研究については、市と委託契約を締結します。(上限200万円/年)

(新規事業の流れ) ※原則2回まで継続できます。(審査にて継続が認められた場合) ※継続事業は、①～③の代わりに、継続申請・審査を行います。

① 事前相談

- 申請に向けた相談

② 公募(申請) (4月頃)

- 申請

③ 審査・内示 (6月～7月頃)

- 書類審査
- 企画提案
(プレゼンテーション)
- 内示

④ 研究期間 (6月頃～翌年3月)

- 研究推進
- 情報発信
(川崎国際環境技術展への出展)

⑤ 成果報告 (翌年3月末)

- 成果報告会での発表
- 成果報告書の提出

連携型共同研究事業

連携型の共同研究については、随時受け付けています。

受付後は内容審査を行い、実施が決定した場合は本市と協定等を締結した上で研究を行います。

原則、研究当初に最長3年の範囲内で研究期間を設定します。市からの経費支出はありません。

よくある質問

Q.1



事前相談の
タイミングは？

A.1



具体的な計画ができていない段階はもちろんのこと、構想段階でも対応させていただきます。お気軽にご連絡ください。

Q.2



この事業の対象になる技術・
研究の開発段階は？
基礎研究も対象になるの？

A.2



この事業を通じて、事業化・社会実装へとつながることを求めています。そのため、本事業活用後、出来るだけ早期に事業化・社会実装される見込みであることが望ましいです。

Q.3



この事業を活用することで
市はどんなことをしてくれるの？

A.3



開発技術等の実証フィールドの提供、開発技術に係る評価の支援等を行うことが可能です。詳しくは、川崎市環境技術情報ポータルサイトをご覧ください。

